

西東京市公共下水道プラン

＜改定版＞



いこいな

©シンエイ／西東京市

平成28年3月

西東京市

はじめに

西東京市では、平成 23 年 3 月に策定した西東京市公共下水道プランに基づき、安全で快適に暮らすまちづくりの実現に向け、市民への下水道サービスの維持向上に取り組んでいます。

この度、公共下水道プランにおける短期計画（平成 23 年度から平成 27 年度）が終了することから、決算等を踏まえ、数値の精査を行うとともに、下水道事業を取り巻く状況の変化を加味し、今後の中期・長期計画に向けて整備目標の見直しを行うものです。

今後もより一層、計画的かつ効率的な事業の推進を図るとともに、健全な下水道経営を維持していけるよう努力してまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成 28 年 3 月

西東京市長 丸山 浩一

目 次

1	経営状況	1
	①歳入・歳出状況	1
	②事業債残高の推移	2
	③一般会計繰入金の推移	2
	④汚水処理と使用料の推移	3
	⑤経営指標の比較分析	3
	⑥今後の課題	4
2	下水道財政の見通し	5
	①歳入・歳出の見通し	6
	②建設費の見通し	8
	③維持管理費の見通し	10
	④起債償還費の見通し	12
3	下水道使用料の適正化	15
4	経営の健全化	15
5	整備目標	16
	安全・安心で快適な暮らしの実現	17
	良好な環境の保全	18
	施設再生による持続性の確保	19
	健全な下水道経営	20
6	総合計画	21

※各ページの括弧書き（※P. 〃）のページ番号は、平成 23 年 3 月策定の西東京市公共下水道プランのページ番号になります。

1 経営状況（※P.18）

①歳入・歳出状況（※P.18）

平成13年度から平成26年度の下水道事業特別会計の歳入・歳出状況は以下のとおりです。

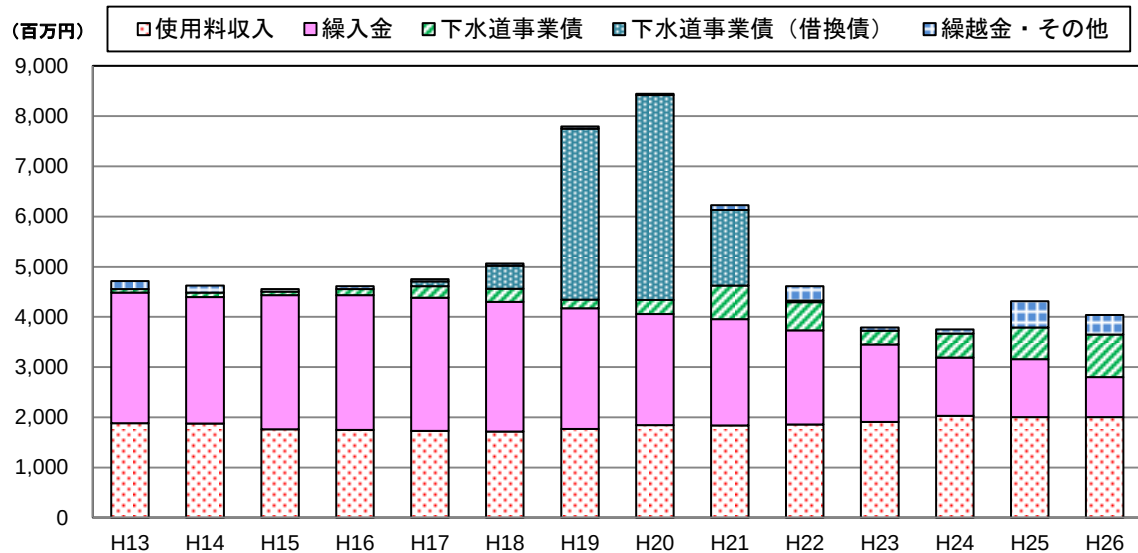


図1-①-1 歳入の実績

【歳入】

下水道使用料収入は、平成23年度に料金改定をしたことにより増加しましたが、有収水量の減少に伴い、徐々に減少傾向にあります。また、繰入金は、起債償還費（公債費）の減少に伴い、減少傾向にあります。

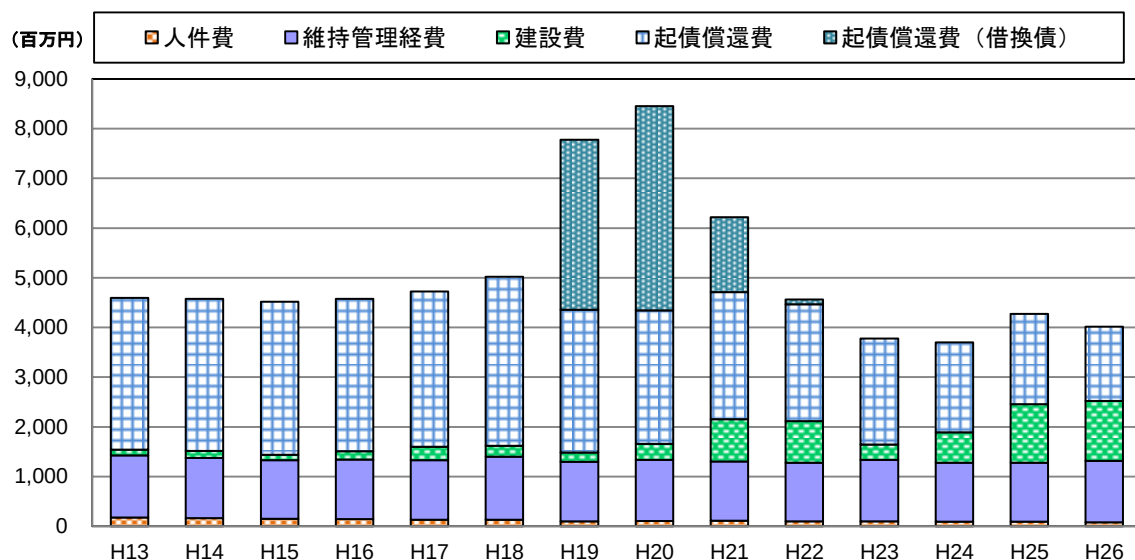


図1-①-2 歳出の実績

【歳出】

起債償還費は、通常の償還に加え、平成19年度から平成22年度に実施した公的資金補償金免除繰上償還により、償還が進んだことで大きく減少しました。維持管理経費は、現状では概ね横ばいで推移しています。

② 事業債残高の推移 (※P. 19)

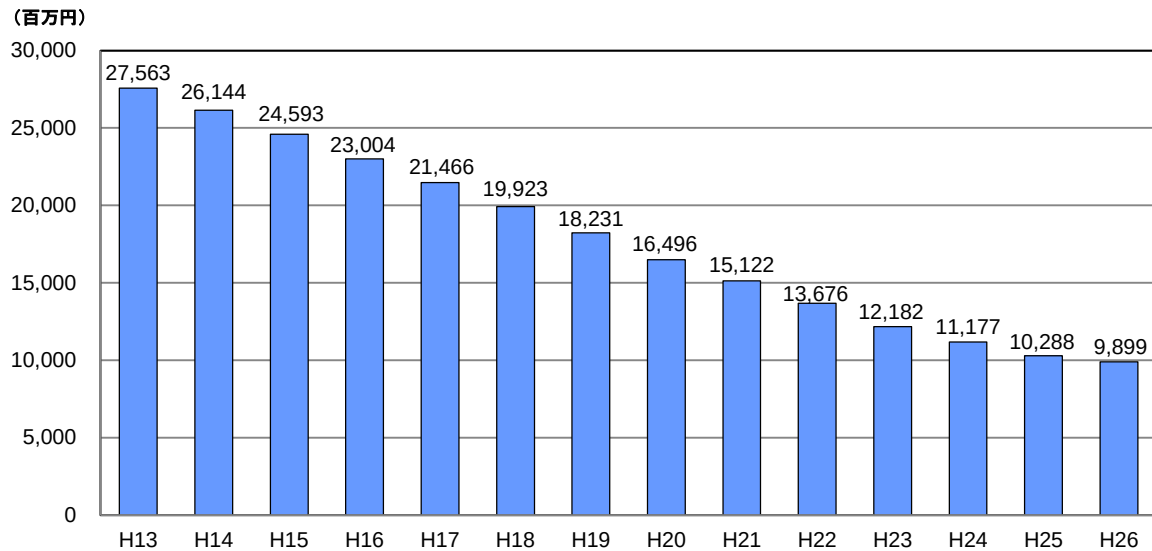
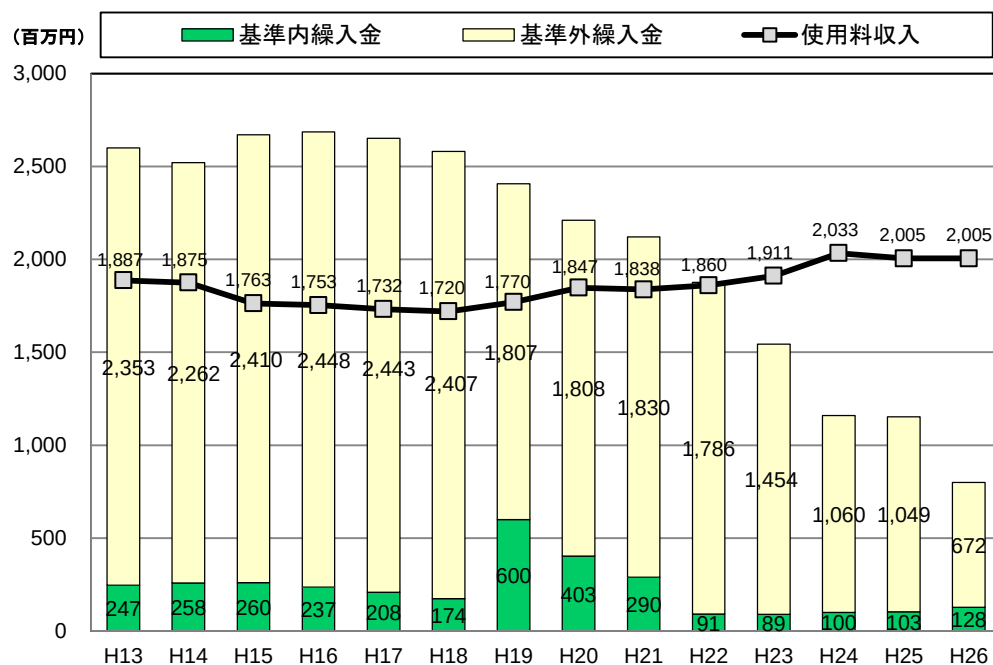


図 1 - ② 下水道事業債残高の推移

汚水の面的整備は、平成 5 年度に完了し、下水道普及率はほぼ 100% となっており、現在は新設する都市計画道路への下水道管きよの布設や維持補修的な工事がほとんどであるため、事業債の借入額よりも、償還額のほうが多くなっています。このため、事業債残高は、年度を追うごとに減少し、平成 26 年度残高は 100 億円を下回りました。

③ 一般会計繰入金の推移 (※P. 20)



繰入金は、総務省の繰入基準に基づく基準内繰入金と基準外繰入金があります。基準内繰入金は、公共性が高く法令等により税負担をもって行うことが認められている経費（雨水処理経費など）をいい、それ以外（赤字補填など）を基準外繰入金といいます。

図 1 - ③ 一般会計繰入金の推移

下水道事業は現在も、一般会計からの多額の繰入金によって事業運営をしていますが、起債償還費の減少により、繰入金は減少してきています。

これに伴い、赤字補填として繰入している基準外繰入金も減少してきており、平成 13 年度に比べ、約 3 分の 1 となっています。

④ 汚水処理と使用料の推移（※P. 20）

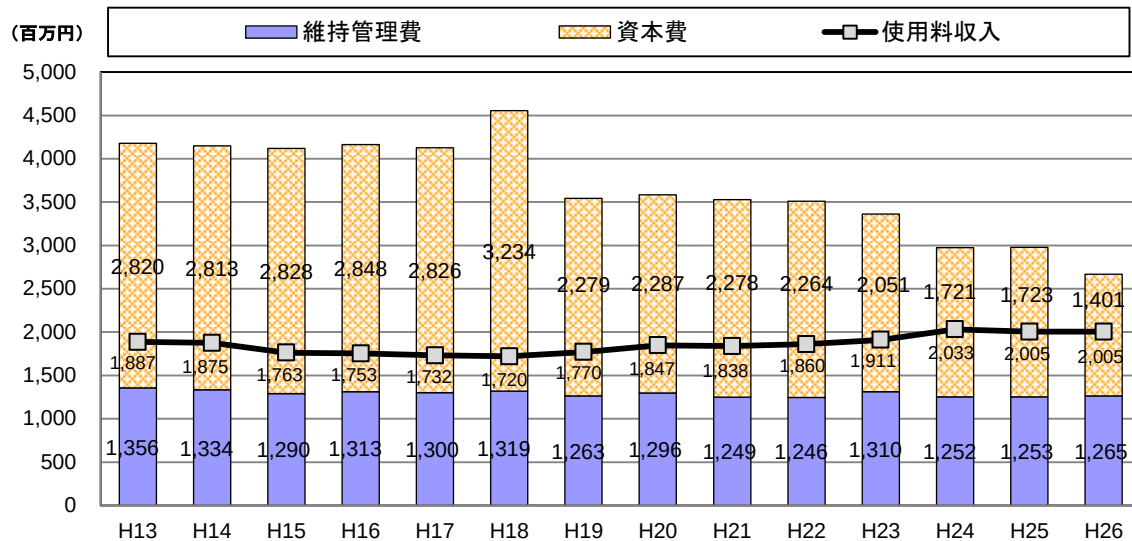


図 1－④ 汚水処理費と使用料収入の推移

汚水処理費は、原則として下水道使用料で回収することになっています。

資本費（起債償還費）の減少に伴い、徐々に汚水処理費と下水道使用料の均衡が近づいていますが、いまだ使用料収入だけでは汚水処理費を賄えないため、財源不足分を一般会計繰入金に頼っている状況です。

⑤ 経営指標の比較分析（※P. 21）

経費回収率は、平成 26 年度は 75.2%と、平成 21 年度と比べ、23.1 ポイント改善しましたが、東京多摩 26 市のなかでは、依然低い状況です。

表 1－⑤ 経営指標の比較（平成 26 年度）

指標の名称	単位	類似団体（東京多摩 6 市）			西東京市
		最少	平均	最大	
処理人口 1 人当たり 汚水処理費	円／人	6,995	9,734	13,442	13,442
有収率	%	84.7	95.1	100.4	84.7
使用料単価	円／m ³	80	93	114	106
汚水処理原価	円／m ³	66	93	141	141
経費回収率	%	75.2	105.2	128.6	75.2

処理人口 1 人当たり汚水処理費：年間の汚水処理費を 1 人当たりで表した値（値が低いほど効率的です。）

有収率：使用料徴収の対象となる有収水量の、汚水処理水量に対する比率（値が高いほど効率的です。）

使用料単価：有収水量 1 m³当たりの使用料収入（値が高いほど料金水準が高いです。）

汚水処理原価：有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用（値が低いほど効率的です。）

経費回収率：汚水処理に要した費用に対する下水道使用料による回収率（値が高いほど健全経営で、望ましい。）

類似団体：「平成 26 年度 経営比較分析表」（総務省）における東京多摩 26 市中 6 市を類似団体としています。

武蔵野市、三鷹市、調布市、小金井市、国分寺市、西東京市

（平成 25 年度までの「下水道事業経営指標の概要」から類似団体の考え方が変更になっています。）

⑥ 今後の課題（※P. 22）

●一般会計からの繰入金の抑制

繰入金は、一般会計の財政運営を圧迫し、一般会計の事業等に影響を与えることから、繰入金を抑制していくことは本市において、重要な課題となっています。

起債償還費の減少に伴い、一般会計繰入金は徐々に減少していますが、維持管理費についても見直しを行いながら、独立採算制の原則に基づき、健全な経営を目指していきます。

●経営の効率化と透明性の向上

平成 31 年度から地方公営企業法の一部適用（財務規定等）を目指し、現在の官庁会計から公営企業会計へ移行する準備を平成 27 年度から進めています。

公営企業会計を採用することにより、資産の状況が明らかになるとともに、損益取引と資本取引を区分することで、経営状況を明確に把握することができるようになります。

また、使用料対象原価を明確に捉えることができるようになり、事業の財政状況及び適正な使用料の判断材料として活用していけるものと期待されます。

●使用料の適正化

本市の下水道使用料は、図 1－⑥に示すように東京多摩 26 市のなかで概ね平均的な価格となっています。

経費回収率は平成 26 年度 75.2%と東京多摩 26 市のなかでは、依然低い状況です。（P. 15「表 4 経費回収率の比較」参照）

このため、定期的に下水道審議会を開催し、下水道事業の適正な運営について検討しています。なお、平成 26 年度に実施した下水道審議会においては、「現行の排出量区分及び料率を据え置くべき」との答申を受けました。

しかし、P. 8「図 2－②－1 建設費の見通し」において、平成 30 年代半ばから下水道管きよの改築・更新が始まることから、長期的な視点で今後も適正な使用料について検討を重ねていく必要があります。

●収入の確保

引き続き公共下水道への接続（水洗化）を促し、受益者負担の公正、公平性の確保に努めていきます。

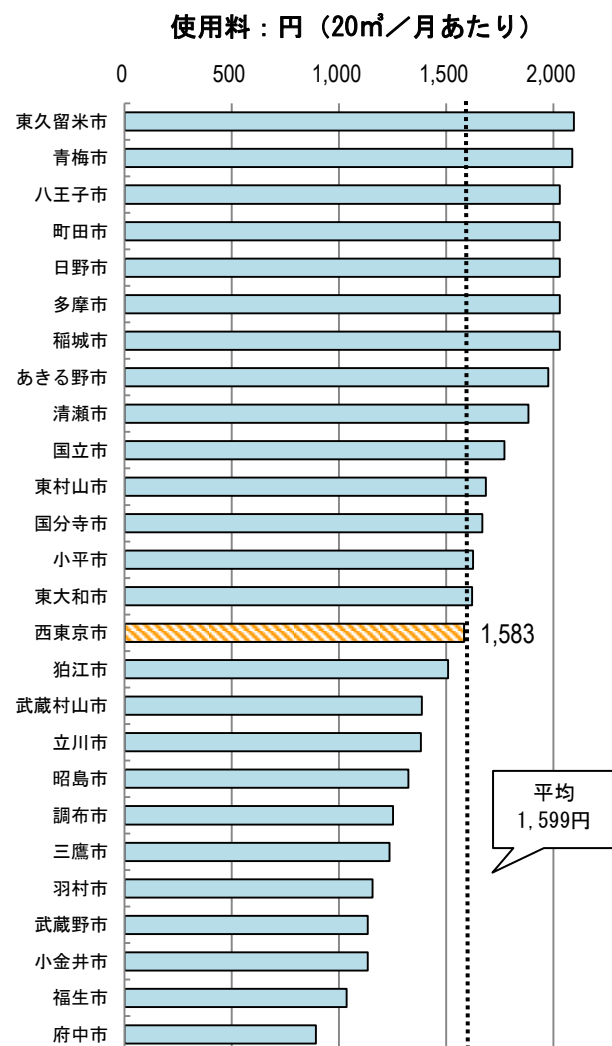


図 1－⑥ 下水道使用料の比較
（平成 28 年 3 月末時点）

2 下水道財政の見通し（※P. 39）

平成 27 年度までの事業実施状況を踏まえ、平成 28 年度以降の中期・長期計画の整備目標を見直し、それに伴う下水道財政の今後の見通しについて検証を行います。

◎平成 23 年 3 月公共下水道プラン策定時の財政見通しの考え方

【建設費】

①ポンプ場自然流下切替え工事

ポンプ場廃止に伴う自然流下管きょ工事費やマンホールポンプ設置工事費を計上

②地震対策

耐震調査費及び管きょの耐震化工事費を計上

③改築・更新（污水）

施工年度の 50 年後に更新するものとして計上

④都市計画道路築造に伴う布設替え、⑤流域下水道建設負担金

過年度の実績をもとに計上

⑥雨水整備 浸水対策

『雨水排水計画（平成 20 年度）』をもとに工事費を計上

【維持管理費】

⑦従来型維持管理

過年度の実績をもとに計上

⑧予防保全型維持管理

管きょ内の清掃や点検・調査の費用を継続的に計上

⑨流域下水道維持管理負担金

過年度の実績を踏まえ、汚水量の見通しから算出

【使用料】

- ⑩平成 22 年度時点の下水道料金体系（※現行は平成 23 年 10 月改定）をもとに、「西東京市人口推計調査」（平成 19 年度）による推計人口から算出した汚水量から計上

◎今回の財政見通しの考え方（平成 28 年度以降）

※消費税については、平成 29 年 4 月より、10%と想定して算出する。

※事業費については、近年の労務単価等の上昇を考慮し計上することとする。

【建設費】

①ポンプ場自然流下切替え工事

事業実績（平成 26 年度で事業完了）

②地震対策

平成 25 年度策定『西東京市下水道総合地震対策計画』に基づき、耐震化工事等を計上

③改築・更新（污水）

過去の実績をもとに、今後の総事業費を算出し、策定を予定している『下水道長寿命化計画』を見据え、事業費の平準化を図る。

④都市計画道路築造に伴う布設替え等（その他管きょの工事を含む）、⑤流域下水道建設負担金

平成 27 年度までの実績を踏まえ、前回の算出方法をもとに計上

⑥雨水整備 浸水対策

河川整備等の状況を踏まえ、前回の算出方法をもとに計上

【維持管理費】

⑦従来型維持管理、⑨流域下水道維持管理負担金

平成 27 年度までの実績を踏まえ、前回の算出方法をもとに計上

⑧予防保全型維持管理は、③改築・更新（污水）及び⑦従来型維持管理のなかで対応していくものとする。

【使用料】

- ⑩平成 23 年 10 月改定の下水道料金体系をもとに、平成 27 年度までの有収水量の実績を踏まえ、今後の人口動態や世帯数などの推計から算出した汚水量から計上

①歳入・歳出の見通し（※P.40）

総歳入額（※P.40）

平成 28 年度から平成 52 年度までの下水道事業特別会計の歳入額は約 917 億円で、このうち国庫補助金で約 94 億円、起債で約 257 億円、使用料で約 479 億円と想定しています。

平成 23 年 3 月策定時と比べ、中期、長期計画における歳入額は約 253 億円の減で、このうち国庫補助金で約 80 億円の減、起債で約 125 億円の減となっています。これは、主に建設費の考え方を見直したことによるものです。

使用料は、使用料水準を現行体系（平成 23 年 10 月改定）と同じとしています。消費税については、平成 26 年度の 5% から 8% への改定、および平成 29 年 4 月に想定される 10% への改定の影響を加味しています。

表 2－①－1 年次別歳入額の見通し

単位：百万円

	短期 【実績】 (27 決算見込)	中期	長期	計	割合 (%)
	H23～H27	H28～H32	H33～H52		
国庫補助金	884	193	9,200	10,277	9.3%
起債	2,588	4,927	20,754	28,269	25.5%
使用料	9,948	9,783	38,143	57,874	52.3%
一般会計繰入金	5,391	1,698	6,947	14,036	12.7%
その他財源	249	3	13	265	0.2%
合計	19,060	16,604	75,057	110,721	100.0%

※その他財源…都補助金、受益者負担金、諸収入等

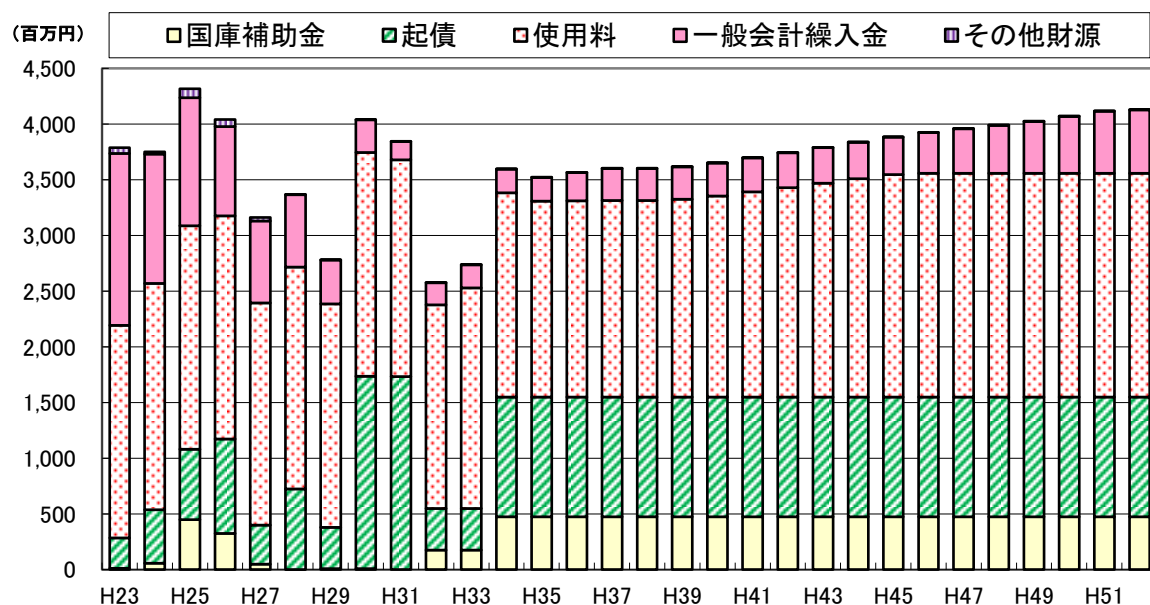


図 2－①－1 年次別歳入額の見通し

総歳出額（※P.41）

平成 28 年度から平成 52 年度までの下水道事業特別会計の歳出額は約 917 億円で、このうち 38.5%にあたる約 353 億円を建設費が占めています。

平成 23 年 3 月策定時と比べ、中期、長期計画における歳出額は約 253 億円の減で、このうち建設費は約 235 億円の減となっています。これは、主に建設費における改築・更新（汚水）の事業費の考え方を見直したことによるものです。

表 2－①－2 年次別歳出額の見通し

単位：百万円

	短期 【実績】 (27 決算見込)	中期	長期	計	割合 (%)
	H23～H27	H28～H32	H33～H52		
建設費	3,711	5,180	30,140	39,031	35.3%
維持管理経費	6,469	6,644	28,373	41,486	37.6%
起債償還費	8,683	4,780	16,544	30,007	27.1%
合 計	18,863	16,604	75,057	110,524	100.0%

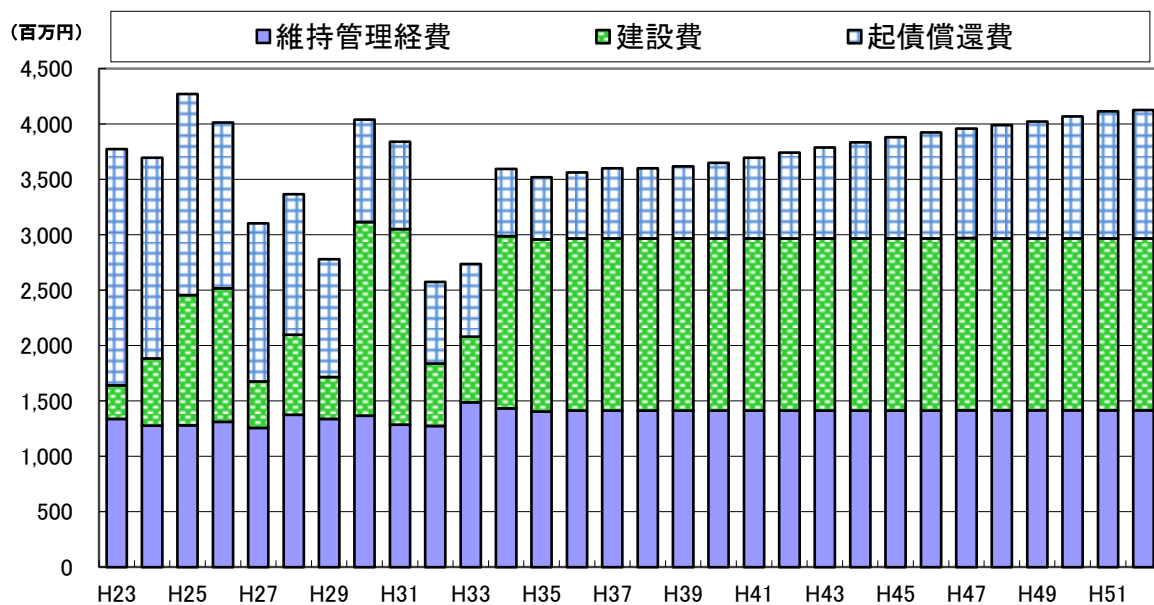


図 2－①－2 年次別歳出額の見通し

②建設費の見通し（※P. 42）

建設費（※P. 42）

平成 28 年度から平成 52 年度までの建設費の総額は約 353 億円で、そのうちの約 54%にあたる約 191 億円が改築・更新（污水）の費用となります。

また、雨水幹線の整備にも約 30.2%にあたる約 107 億円の事業費が必要であり、改築・更新（污水）と合わせて約 84.2%を占めています。

改築・更新（污水）については、重要な事業であり、事業費も非常にかかる想定されますが、今後策定を予定している『下水道長寿命化計画』において、事業費を平準化させることで、計画的に事業を実施し、単年度の負担が過大にならないよう配慮していきます。

表 2－②－1 建設費の見通し

単位：百万円

	短期 【実績】 (27 決算見込)	中期	長期	計	割合 (%)
	H23～H27	H28～H32	H33～H52		
ポンプ場自然流下切替え工事	2,338	0	0	2,338	6.0%
地震対策（污水）	23	44	0	67	0.2%
改築・更新（污水）	0	43	19,040	19,083	48.9%
都市計画道路築造に伴う布設替え等	665	863	2,100	3,628	9.3%
流域下水道建設負担金	300	559	2,000	2,859	7.3%
雨水整備 浸水対策	385	3,671	7,000	11,056	28.3%
合 計	3,711	5,180	30,140	39,031	100.0%

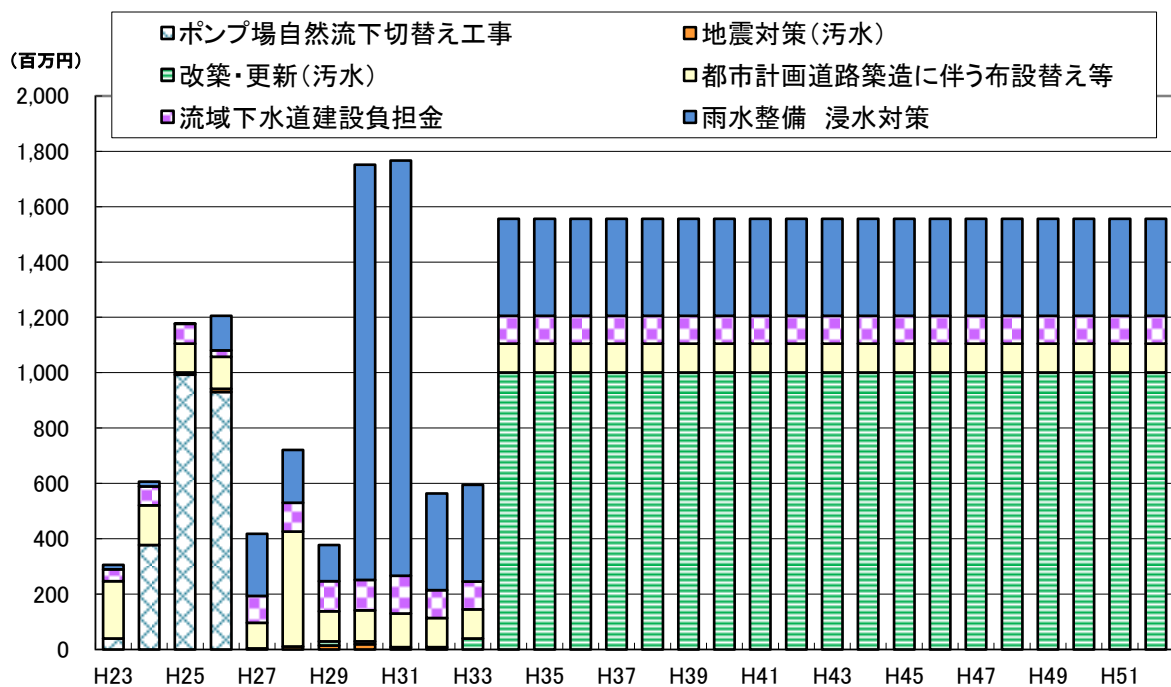


図 2－②－1 建設費の見通し

建設費の財源（※P. 43）

平成 28 年度から平成 52 年度までの建設費約 353 億円の財源は、国庫補助金が約 94 億円、起債が約 256 億円となっています。

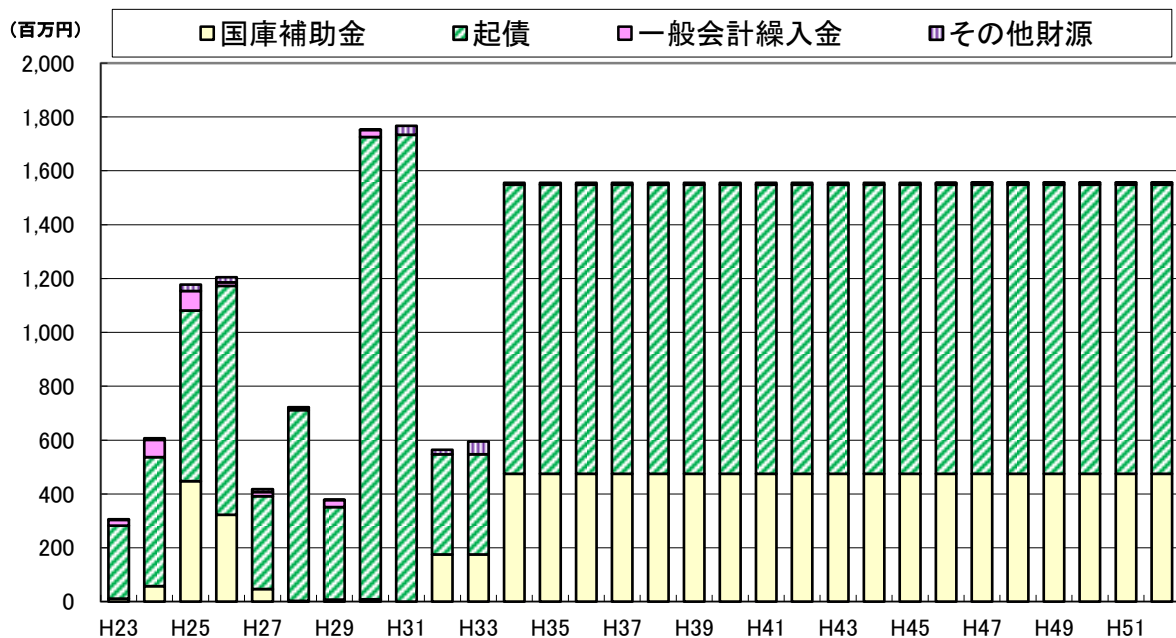
平成 23 年 3 月策定時と比べ、中期、長期計画における国庫補助金は約 80 億円の減、起債は約 125 億円の減、一般会計繰入金は約 32 億円の減で、事業費の見直しを行うことで、起債についても抑制をはかり、後年度負担が過大にならないよう配慮していきます。

表 2－②－2 建設財源の見通し

単位：百万円

	短期 【実績】 (27 決算見込)	中期	長期	計	割合 (%)
	H23～H27	H28～H32	H33～H52		
国庫補助金	884	193	9,200	10,277	26.3%
起債	2,580	4,876	20,754	28,210	72.3%
一般会計繰入金	186	60	49	295	0.8%
その他財源	61	51	137	249	0.6%
合計	3,711	5,180	30,140	39,031	100.0%

※その他財源…都補助金、受益者負担金

**図 2－②－2 建設財源の見通し**

③維持管理費の見通し（※P.44）

維持管理費（※P.44）

平成28年度から平成52年度までの維持管理費の総額は約350億円で、そのうちの約63.5%にあたる約223億円が流域下水道の維持管理負担金が占めています。

平成23年3月策定時と比べ、中期、長期計画における維持管理費の総額は約61億円の増で、近年清瀬水再生センターにおける汚水処理のなかで、不明水※が増加しており、維持管理負担金が増加傾向にあります。

※不明水…下水道で処理した汚水のうち、使用料収入の対象とならない汚水。雨水や地下水などが管きよの破損等、何らかの原因により下水道に流入していると考えられます。

表2-③-1 維持管理費の見通し

単位：百万円

	短期 【実績】 (27 決算見込)	中期	長期	計	割合 (%)
	H23～H27	H28～H32	H33～H52		
従来型維持管理					
管きよ等※	2,150	2,432	9,954	14,536	35.0%
ポンプ場	243	85	296	624	1.5%
維持管理負担金	4,076	4,127	18,123	26,326	63.5%
合計	6,469	6,644	28,373	41,486	100.0%

※管きよ等には、人件費及び一般管理費を含みます。

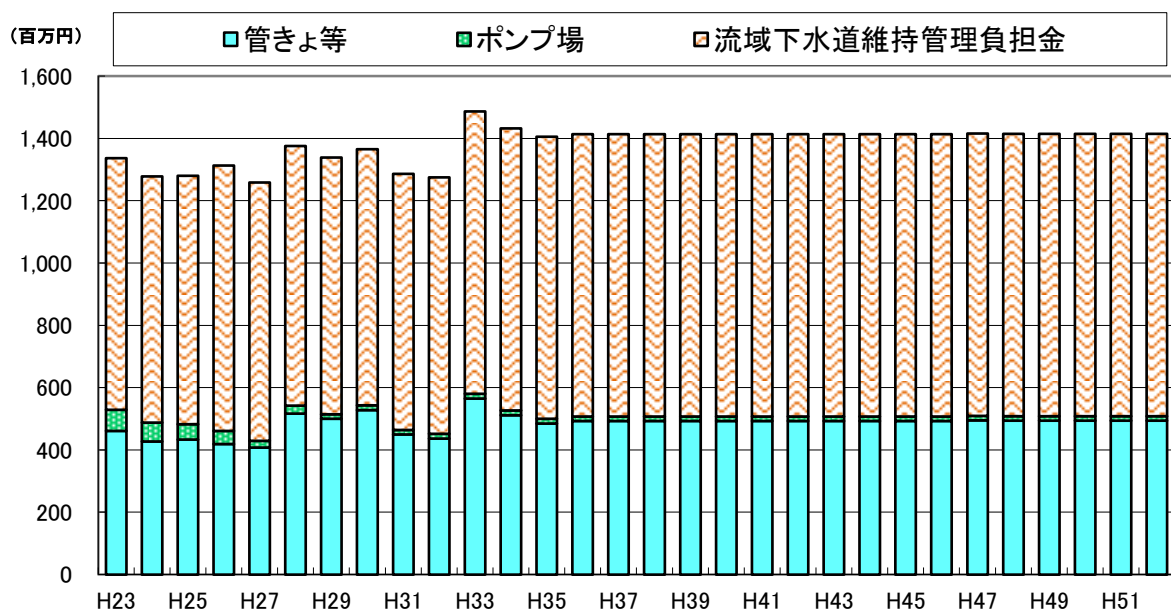


図2-③-1 維持管理費の見通し

維持管理費の財源（※P.45）

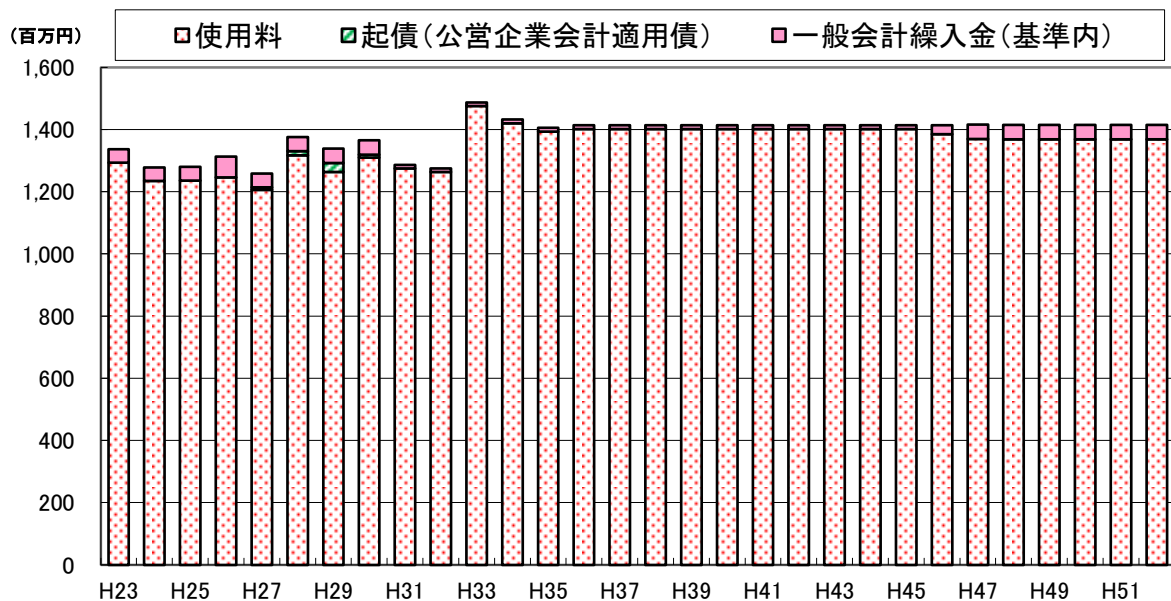
維持管理費の財源は、使用料収入と総務省の繰入基準に基づく基準内繰入金（公共性が高く法令等により税負担をもって行うことが認められている経費（雨水処理経費など））で賄っています。

なお、平成27年度から平成30年度まで、公営企業会計へ移行する準備を進めており、その財源として、公営企業会計適用債を活用する予定です。

表 2－③－2 維持管理財源の見通し

単位：百万円

	短期 【実績】 (27 決算見込)	中期	長期	計	割合 (%)
	H23～H27	H28～H32	H33～H52		
使 用 料	6,218	6,431	27,911	40,560	97.8%
起債（公営企業会計適用債）	8	51	0	59	0.1%
一般会計繰入金（基準内）	243	162	462	867	2.1%
合 計	6,469	6,644	28,373	41,486	100.0%

**図 2－③－2 維持管理財源の見通し**

④起債償還費の見通し（※P. 46）

起債償還費（※P. 46）

平成 28 年度から平成 52 年度までの起債償還費の総額は約 213 億円となります。このうち汚水に係わる起債償還費は約 158 億円で約 74%を占めます。

平成 23 年 3 月策定時と比べ、中期、長期計画における起債償還費の総額は約 79 億円の減で、これは建設費の見直しを行い、起債を抑制したことによるものです。

また、年度別に見ると平成 35 年度までは、起債償還費が減少していきますが、平成 36 年度以降、改築・更新（汚水）や雨水幹線の整備により、起債償還費は再び増加していきます。

表 2－④－1 起債償還費の見通し

単位：百万円

	短期 【実績】 (27 決算見込)	中期	長期	計	割合 (%)
	H23～H27	H28～H32	H33～H52		
汚 水 分	8,473	4,336	11,445	24,254	80.8%
雨 水 分	210	432	5,048	5,690	19.0%
公 営 企 業 会 計 分	0	12	51	63	0.2%
合 計	8,683	4,780	16,544	30,007	100.0%

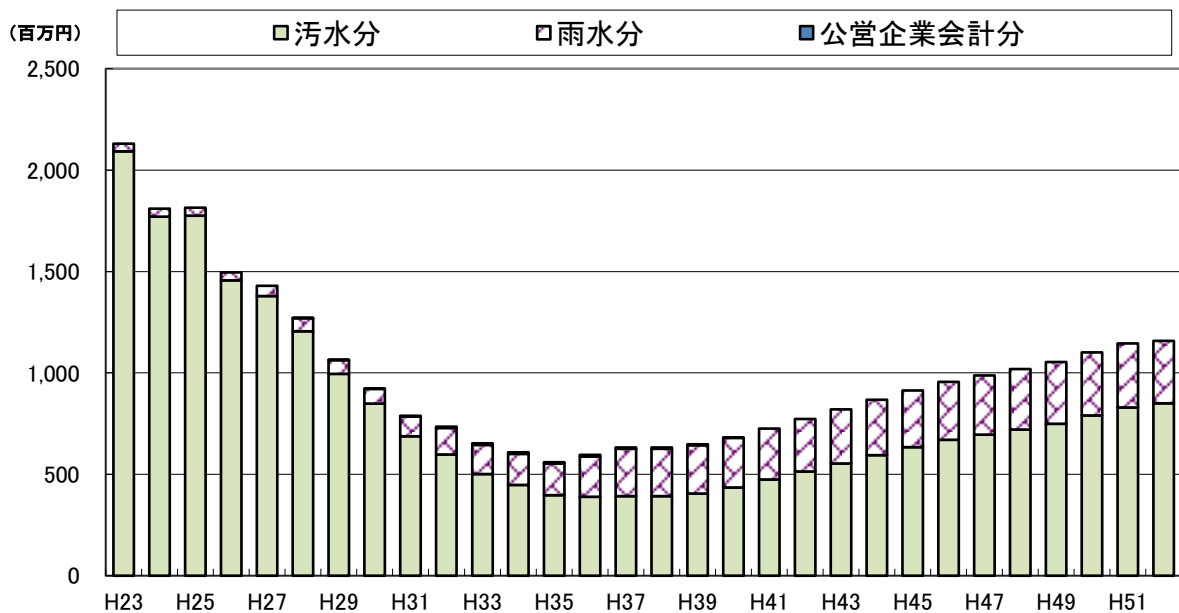


図 2－④－1 起債償還費の見通し

表 2－④－2 に示すように過年度分の起債の償還費は短期及び中期の期間で大きく減少します。長期においては、改築・更新（汚水）や雨水幹線の整備等により起債が増加すると見込まれることから、起債償還費全体としては再び増加していきます。

表 2－④－2 起債償還費の見通し（※P. 47）

単位：百万円

	短期 【実績】 (27 決算見込)	中期	長期	計	割合 (%)
	H23～H27	H28～H32	H33～H52		
過年度分償還費	8,620	4,262	3,155	16,037	53.4%
計画分償還費	63	518	13,389	13,970	46.6%
合 計	8,683	4,780	16,544	30,007	100.0%

※過年度分償還費…平成 23 年度以前の起債にかかる償還費

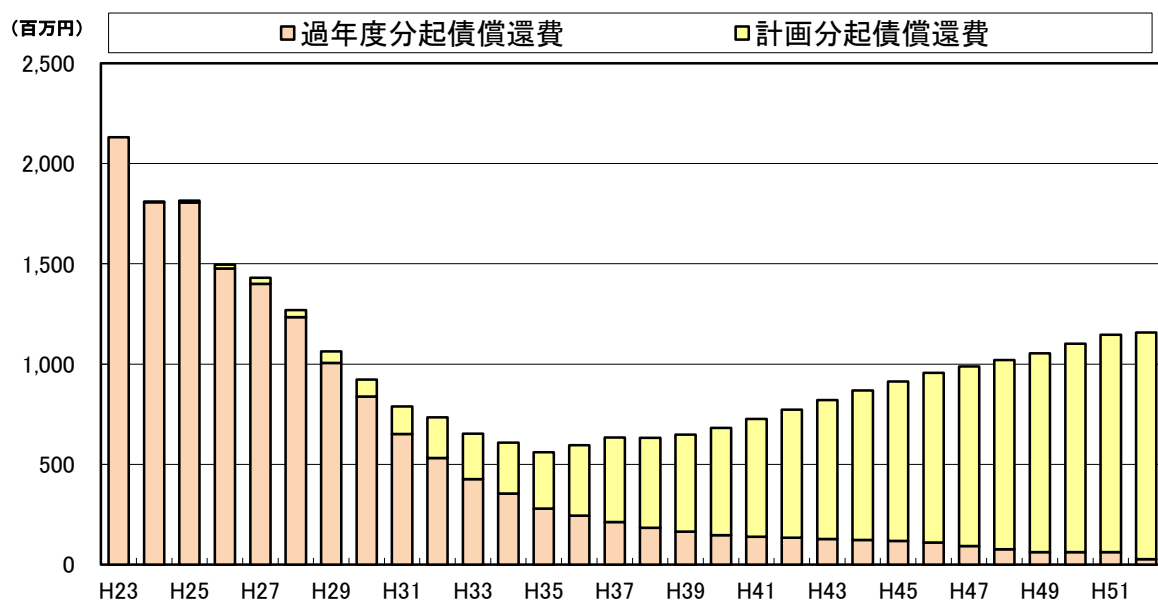


表 2－④－2 起債償還費の見通し

起債償還費の財源（※P. 48）

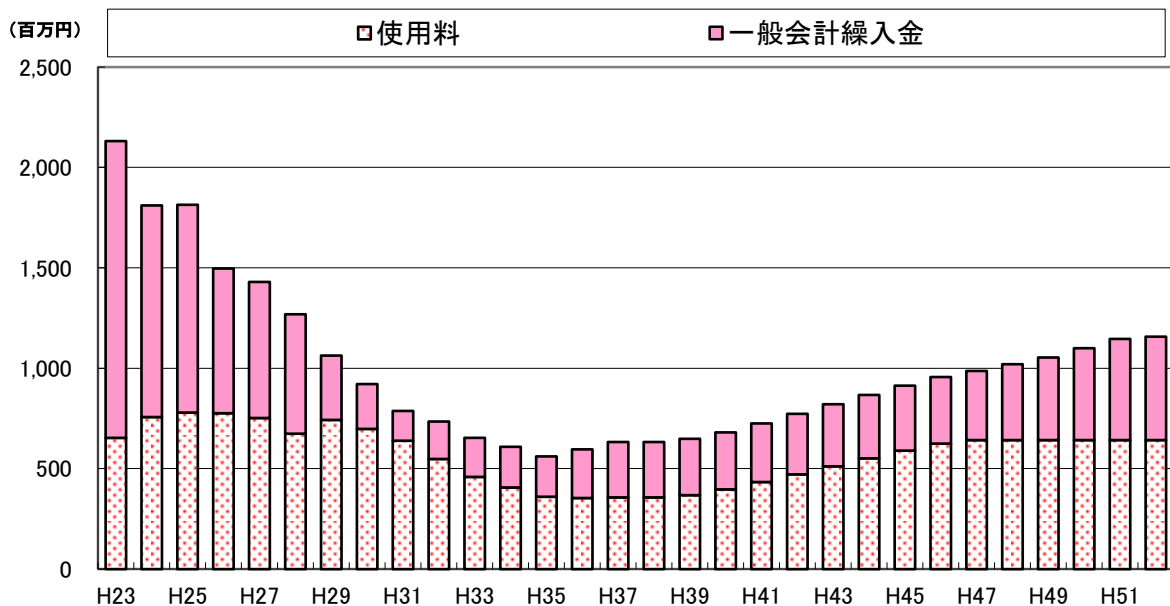
起債償還費の財源のうち、汚水分は使用料収入により賄われるのが原則ですが、現行の料金体系（平成 23 年 10 月改定）を維持した場合には、平成 28 年度から平成 52 年度までの起債償還額約 213 億円のうち、約 79 億円を一般会計繰入金にて補填する必要があります。

平成 23 年 3 月策定時と比べ、中期、長期計画における一般会計繰入金による補填は約 37 億円の減で、建設費の見直しにより、起債を抑制するとともに、平成 23 年 10 月に使用料を改定するなど、下水道事業特別会計の健全化に取り組んでいる成果であると考えられます。

表 2－④－3 起債償還財源の見通し

単位：百万円

	短期 【実績】 (27 決算見込)	中期	長期	計	割合 (%)
	H23～H27	H28～H32	H33～H52		
使 用 料	3,721	3,305	10,108	17,134	57.1%
一 般 会 計 繰 入 金	4,962	1,475	6,436	12,873	42.9%
合 計	8,683	4,780	16,544	30,007	100.0%

**図 2－④－3 起債償還財源の見通し**

3 下水道使用料の適正化（※P. 49）

本市は、汚水処理費を依然下水道使用料で賄うことができず、この不足分を一般会計からの繰入金で補填している状況です。

平成 26 年度の下水道審議会においては、「下水道事業は適正に運営されており、下水道使用料についても、現行の排出量区分及び料率を据え置くべき」との答申を受けたことから、下水道使用料の見直しについては見送られ、平成 23 年 10 月に改定した現行の料金体系を維持しています。

しかし、今後改築・更新（汚水）等、多額の投資が必要となるため、同審議会において「3 年程度を目途に定期的に下水道事業を検証するとともに、一層の経営努力を行うことを要望し、改めて使用料の検討について十分に配慮されたい。」とのご意見をいただきました。

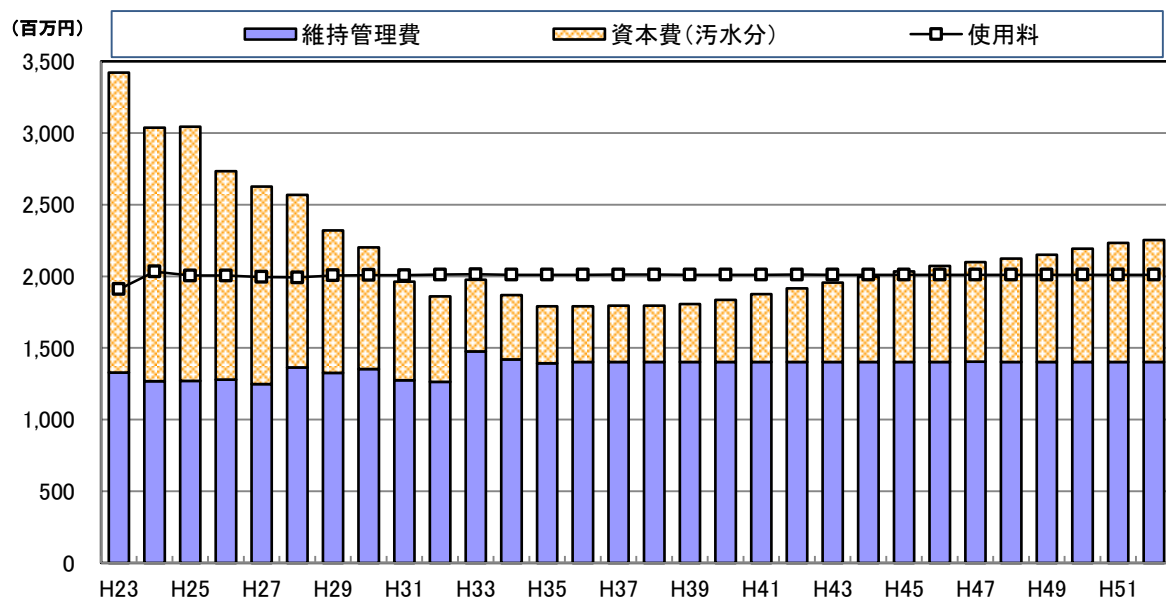


図3 使用料の収入の見通し

4 経営の健全化（※P. 50）

下水道事業経営の効率性を示す指標である経費回収率が平成 26 年度は 75.2%と、平成 21 年度と比べ、23.1 ポイント改善しましたが、東京多摩 26 市のなかでは、依然低い状況です。

経費回収率が 100%に満たないということは、不足分を一般会計からの繰入金で補填しており、その抑制が重要な課題となっています。

今後も健全な下水道事業経営に努めます。

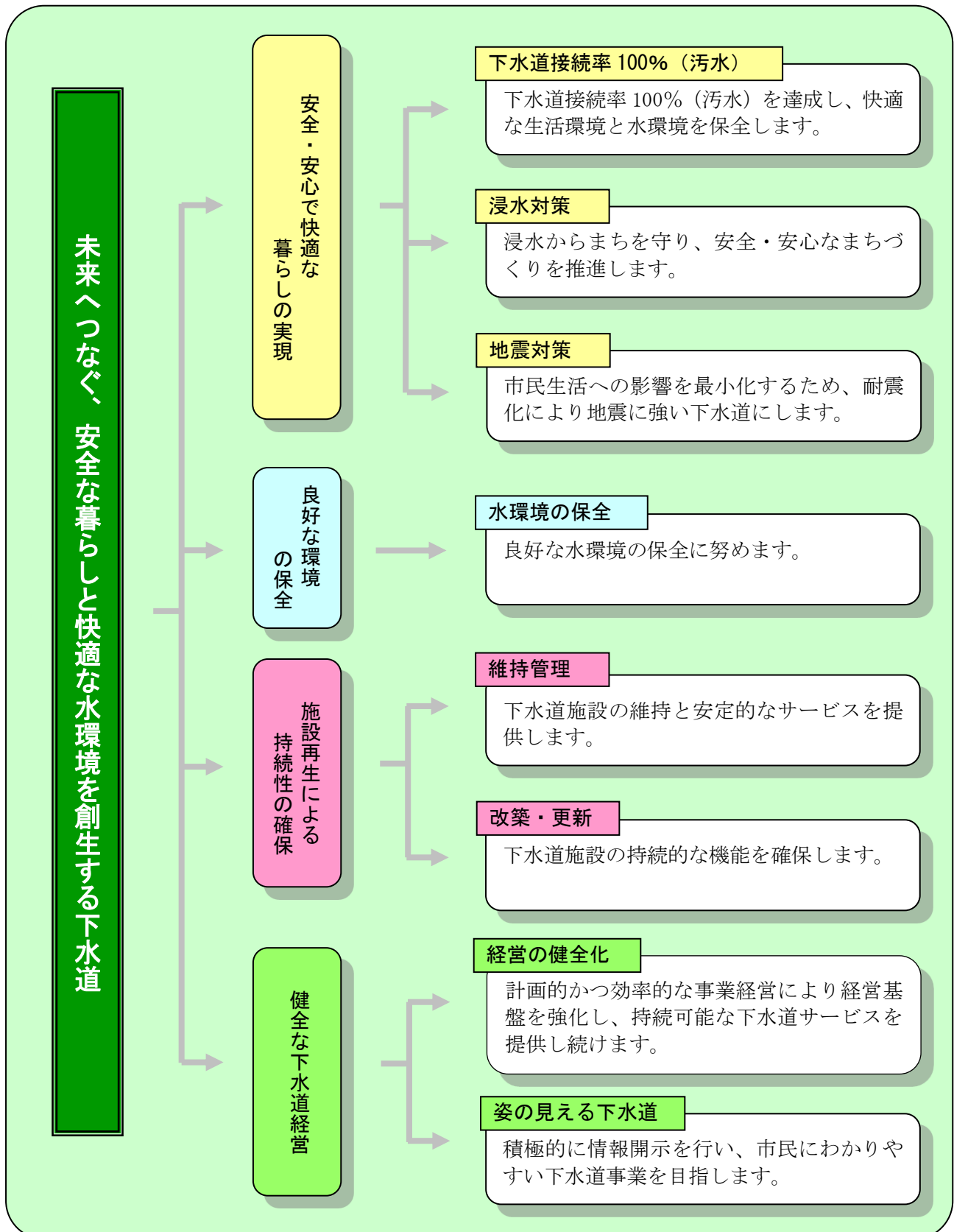
表4 経費回収率の比較

都市名	経費回収率 (%)	都市名	経費回収率 (%)
福生市	178.0	国立市	96.9
府中市	166.0	国分寺市	96.4
多摩市	161.0	三鷹市	94.4
昭島市	142.1	八王子市	92.2
調布市	128.6	東久留米市	88.1
武蔵村山市	127.5	東村山市	87.8
狛江市	122.3	清瀬市	85.2
小金井市	120.5	青梅市	82.0
武蔵野市	115.9	日野市	78.0
小平市	110.8	西東京市	75.2
町田市	108.3	稲城市	75.0
羽村市	108.2	東大和市	71.8
立川市	107.0	あきる野市	68.6

資料：平成 26 年度市町村公営企業決算状況調査

5 整備目標（※P.55、56）

平成 27 年度までの実績を踏まえ、平成 28 年度以降の中期、長期計画の整備目標について見直しを行います。



安全・安心で快適な暮らしの実現（※P. 57）

短期計画（H23～H27）【実績】

- 白子川流域の雨水幹線の事業化に向けた計画策定及び法手続き等を実施しました。
- 優先度の高い、白子川上流第二排水区の整備を実施しました。
- 事業継続計画（BCP）の策定を進めています。
- ハザードマップをホームページで公開するとともに、平成 26 年度に見直しました。
- 下水道への未接続家屋に対して、啓発活動等により接続率の向上に努めています。
- 浸透・貯留施設の設置等の雨水浸水対策事業や浸透施設設置工事の助成事業等を推進し、雨水流出抑制を図っています。
- 下水道総合地震対策計画を策定しました。

継続実施

中期計画（H28～H32）

- 事業継続計画（BCP）を策定し、発災後の対応力の向上を図ります。
- 下水道総合地震対策計画に基づき、重要な管きょ等の耐震化を図ります。
- 短期計画に引き続き、白子川上流第二排水区の整備を推進します。
- 短期計画に引き続き、公共下水道への切替えに理解を求める啓発活動等により接続率の向上に努めます。
- 短期計画に引き続き、雨水流出抑制を図るため、浸透施設設置工事の助成事業等を推進します。

継続実施

長期計画（H33～H52）

- 白子川上流第二排水区の雨水幹線の整備を継続するとともに、石神井川左岸第五排水区及び白子川上流第一排水区の幹線整備を推進します。
- 下水道長寿命化計画による改築・更新に合わせて、効率的に耐震化を進めます。

- 中期計画に引き続き、公共下水道への切替えに理解を求める啓発活動等により接続率の向上に努めます。
- 中期計画に引き続き、雨水流出抑制を図るため、浸透施設設置工事の助成事業等を推進します。

良好な環境の保全（※P. 58）**短期計画（H23～H27）【実績】**

- 行政と住民のパートナーシップのもとに、雨水の浸透施設の整備を実施しています。
- 定期的な水質検査の実施や、生活排水に関する啓発活動を行っています。
- 事業場排水の監視により、悪質排水の確実な把握に努めています。
- 公共施設の雨水利用を促進しています。

継続実施

中期計画（H28～H32）

- 短期計画から引き続き、行政と住民のパートナーシップのもとに、雨水の浸透施設の整備を促進します。
- 短期計画から引き続き、事業場排水の監視により、悪質排水の確実な把握とともに、定期的な水質検査の実施や、生活排水に関する啓発活動を行い、良好な水環境の保全に努めます。
- 短期計画から引き続き、公共施設の雨水利用を促進します。

継続実施

長期計画（H33～H52）

- 健全な水循環の復活に、さらに寄与できるよう、引き続き、行政と住民のパートナーシップのもとに、雨水の浸透施設の整備を促進します。
- 中期計画から引き続き、事業場排水の監視により、悪質排水の確実な把握とともに、定期的な水質検査の実施や、生活排水に関する啓発活動を行い、良好な水環境の保全に努めます。
- 中期計画から引き続き、公共施設の雨水利用を促進します。

施設再生による持続性の確保（※P. 59）

短期計画（H23～H27）【実績】

- 雨水管きょ台帳を整備しました。
- 定期的な管きょの点検・調査を実施し、異常箇所の早期発見により、効果的な修繕や管きょ内清掃を行い、持続的な機能維持と施設の延命化を図っています。
- 長寿命化対策を含めた計画的な改築・更新を実施するため、下水道長寿命化計画の策定について検討しています。
- 予防保全型維持管理を、長寿命化対策や従来型維持管理のなかで対応するよう検討しています。

継続実施

中期計画（H28～H32）

- 雨水管きょ台帳の管理方法について、検討していきます。
- 短期計画に引き続き、管きょの点検・調査を実施し、異常箇所の早期発見により、効果的な修繕や管きょ内清掃を行い、持続的な機能維持と施設の延命化を図ります。
- スtockマネジメント*の導入により、中長期の維持管理目標を定めます。
これをもとに、点検・調査を実施し、下水道長寿命化計画を策定します。

継続実施

長期計画（H33～H52）

- 管きょの老朽化にあたり、下水道長寿命化計画に基づいて、計画的・効率的に改築・更新工事を実施します。
- 改築・更新を行った管きょについて、台帳を更新します。

- 中期計画に引き続き、管きょの点検・調査を実施し、異常箇所の早期発見により、効果的な修繕や管きょ内清掃を行い、持続的な機能維持と施設の延命化を図ります。

※ストックマネジメントとは、市が保有する下水道施設の状態を適切に把握し、計画的かつ効率的に維持管理を行うことです。

健全な下水道経営（※P. 60）

短期計画（H23～H27）【実績】

- 自然流下切替え工事により、平成 26 年度に汚水中継ポンプ場の機能を停止し、維持管理費等の経費縮減に努めました。
- 経営の効率化と透明性の向上のため、公営企業会計へ移行する準備を平成 27 年度から進めています。
- 事業の適正な運営について検討するため、平成 26 年度に下水道審議会を開催し、「現行の排出量区分及び料率を据え置くべき」との結論に達しました。
一般会計からの繰入金の抑制については、経費削減等、引続き努めていきます。
- 市報やホームページ等でわかりやすい広報活動に努めています。
- 維持管理業務の効率化を図っています。

継続実施

中期計画（H28～H32）

- 下水道長寿命化計画に基づき、将来の財政負担を考慮して、事業費の平準化を図ります。

- 下水道事業特別会計の健全化に向け、平成 31 年度から公営企業会計へ移行します。
- 定期的に下水道審議会を開催し、引き続き下水道事業の適正な運営について検討します。（経費回収率 100%を目指します。）
- 事業の透明性の確保と市民の理解の向上に向け、広報活動を継続していきます。
- 短期計画に引き続き、維持管理業務の効率化を図ります。

継続実施

長期計画（H33～H52）

- 中期計画に引き続き、定期的に下水道審議会を開催し、下水道事業の適正な運営について検討します。
- 中期計画に引き続き、事業の透明性の確保と市民の理解の向上に向け、広報活動を継続していきます。

6 総合計画（※P.61、62）

各施策について、短期・中期・長期の視点からまとめて示します。

主要な施策	短期計画（H23～H27） 【実績（H27 決算見込）】	中期計画（H28～H32）	長期計画（H33～H52）
①下水道接続率 100%	・各家庭からの排水を速やかに下水道へ接続できるよう、啓発活動を実施	・各家庭からの排水を速やかに下水道へ接続できるよう、啓発活動を実施	・各家庭からの排水を速やかに下水道へ接続できるよう、啓発活動を実施
	下水道接続率の向上	下水道接続率の向上	下水道接続率 100%
②浸水対策	・浸透施設設置工事の助成事業等の継続実施 ・優先度の高い雨水幹線の整備	・浸透施設設置工事の助成事業等の継続実施 ・優先度の高い雨水幹線の整備	・浸透施設設置工事の助成事業等の継続実施 ・優先度の高い雨水幹線の整備
	白子川流域（上流第二排水区）の整備 (385 百万円)	白子川流域（上流第二排水区）の整備 (3,671 百万円)	白子川流域（上流第一・第二排水区）及び石神井川流域（左岸第五排水区）の整備 (7,000 百万円)
③地震対策	・下水道総合地震対策計画の策定	・事業継続計画（BCP）の策定 ・重要な管きよ等の耐震化工事	・長寿命化対策に合わせて耐震性能を確保
	(23 百万円)	(44 百万円)	—
④水環境の保全	・雨水浸透施設の整備 ・排水の水質監視体制の共同化（東京都との水質検査の共同実施）	・雨水浸透施設の整備 ・排水の水質監視体制の共同化（東京都との水質検査の共同実施）	・雨水浸透施設の整備 ・排水の水質監視体制の共同化（東京都との水質検査の共同実施）
	—	—	—
⑤維持管理	・雨水管きよの台帳整備 ・管きよ点検・調査の実施 ・修繕や清掃による機能維持、延命化（従来型維持管理）	・管きよ台帳の更新 ・管きよ点検・調査の実施 ・修繕や清掃による機能維持、延命化（従来型維持管理）	・管きよ台帳の更新 ・管きよ点検・調査の実施 ・修繕や清掃による機能維持（従来型維持管理） ・下水道長寿命化計画に基づき、改築・更新工事
	(2,392 百万円)	(2,517 百万円)	(10,250 百万円)

主要な施策	短期計画(H23～H27) 【実績(H27 決算見込)】	中期計画(H28～H32)	長期計画(H33～H52)
⑥改築・更新	・下水道長寿命化計画の策定に向けた検討	・下水道長寿命化計画の策定(ストックマネジメントの導入)	・下水道長寿命化計画に基づく、改築・更新工事の実施
	—	(43 百万円)	(19,040 百万円)
⑦経営の健全化	・自然流下切替え工事による維持管理経費の削減 ・経費回収率の改善を目的とした、下水道事業の適正な運営についての検討(審議会の実施) ・維持管理の効率化 ・公営企業会計への移行	・定期的な審議会の開催による適正な運営についての検討 ・維持管理の効率化 ・公営企業会計への移行 ・事業費の平準化の検討	・定期的な審議会の開催による適正な運営についての検討 ・維持管理の効率化 ・事業費の平準化の検討
	(2,346 百万円)	(53 百万円)	(58 百万円)
⑧姿の見える下水道	・情報提供の充実	・情報提供の充実 ・出前講座の検討	・情報提供の充実 ・出前講座の検討
	—	—	—

(注) () 内は、『2 下水道財政の見通し』で想定した概算事業費を示します。

(注) ②浸水対策の浸透施設設置工事の助成事業、及び⑤雨水管きょの台帳整備にかかる事業費は一般会計より支出しています。

西東京市公共下水道プラン ＜改訂版＞

平成 28 年 3 月

西東京市都市整備部下水道課
〒202-8555 （保谷庁舎）
東京都西東京市中町一丁目 5 番 1 号

TEL 042-464-1311（代）

FAX 042-438-2022（都市整備部）

HP [http:// www.city.nishitokyo.lg.jp](http://www.city.nishitokyo.lg.jp)